

日本共産党の小田桐たかしです、通告に従い、大きく3点お聞きします。

第1、市長の政治姿勢については、2点お聞きします。

まず(1)、政治のあり方について、見解をお聞きします。

9月に発足したばかりの第4次安倍内閣では、10月、経済産業大臣、法務大臣が相次いで公職選挙法違反疑惑で辞任しました。さらにいま、安倍首相主催の「桜を見る会」など、公金の私物化疑惑や公選法への抵触・疑義などが指摘されています。さすがに政府も、来年度の「桜を見る会」は中止を表明し、与党からも反省や遺憾の弁が聞かれています。

そこでお聞きします。「桜を見る会」などに代表されるような政治の私物化疑惑、「政治とカネ」に係る疑惑…それらを背景にした政治不信の高まりについて、本来どうあるべきと市長は捉えていますか、見解をお聞きします。

次に(2)、子どもの发育環境について、見解をお聞きします。

11月、市内4カ所で開かれた市議会主催の議会報告会でも数多くの要望をお聞きしましたが、私はその背景の一つに、学校や学童の大規模化に起因するものがあると捉えています。我が党はこの間、学校や学童保育の大規模化による弊害を何度も指摘し、改善を提起してきました。残念ながら、現場だけの奮闘では追い付かず、私の懸念は年々大きくなるばかりです。

まず学校をとりまく環境では、2014年福井県内で過労自殺をした中学校の青年教員が残したメモには「今、欲しいものはと問われれば睡眠時間」と残すほど事態は深刻です。国と千葉県教育委員会による教職員数の確保に課題があり、長時間過密労働は一向に是正されず、20代の若い教職員がほぼ半数を占め、出産や療養のための代替教員すら確保できていません。10年も現場にいれば学年主任を任せられ、負担が重く、小学校教員は7年連続して競争倍率が減少し、そもそも教育・教員養成学部の志願者数も激減です。一方で、保護者同士のつながりも弱くなり、子ども同士のもめごとを保護者のつながりで解消することも難しく、トラブルや問い合わせのほとんどが学校へ集中しています。

こういう全国的な厳しさに加え、本市内で児童急増の学校では、学期毎に教員室の引っ越し作業、増え続ける教員数のため、専用の事務机すら持たず、1学年8クラス、来年はある小学校で1年生10クラスも想定されています…結果として、一人ひとりの児童生徒と一人ひとりの教職員の距離が遠くなるし、自分の学級や部活以外、個々一人ひとりの児童生徒について、名前や性格等を把握し、教職員同士による意見交換も容易ではなくなるでしょう。

学童保育はどうでしょう。国の方針により、対象を小学6年生まで拡大する一方、この10年、学童保育への通園は、週5、週6が当たり前から週3回程度、その他は習い事に変化し、「保育に欠ける」という学童保育の入所定義そのものが揺らいでいます。それに加え本市では、大人への部屋貸しのような公民館や福祉会館同様に、小学生の学童保育にまで指定管理制度の枠に落とし込み、5年という短期間での成果を求めています。さらに大規模化で、保育より管理を優先せざるをえず、指定管理者であるNPOも目指すべき学童保育の提供ができないジレンマを抱えています。しかも児童数の増加に

伴い支援員等の大幅増で、労務管理やローテーション管理などが複雑化し、指導員が大所帯でも質的向上が求められます。しかし支援員といっても、専門課程が高等教育で確立された分野でもなく、処遇は自立できるものではありません。しかも放課後子ども教室をはじめ、いろいろな選択メニューを増やしても、解消できるというものではありません。

そこで市長にお聞きします。学校や学童保育の大規模化にともない、子どもの発育を支える質的充実が形骸化されているのではないかと私は大きな懸念をしていますが、市長はどう捉えていますか。また、市長は良く「変化するニーズに応じて」としていますが、本市の子ども発育にとって重要な柱は「これだ!」というものは見えてきません。市長の見解をお聞きします。

次に第2、防災対策についてです。

まず日本共産党を代表し、この秋、相次ぐ台風、豪雨災害により被災されたみなさんに心より、お悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りし、私たちが最後まで支援をつくす決意を表明し、以下、3点お聞きします。

まず(1)、土日・祝祭日時の災害対応について、守衛室ではなく、代表電話でのやり取りができる体制とすることは、我が党だけではなく、7年前から各党派等からも提案されており、早急に『つながらない電話』対応を改善するべきではないか。

次に(2)、本市の『避難所運営マニュアル』は、台風19号等による避難所の開設・運営の実態を鑑み、適宜、適切かつ実態に合わせた内容に改善するべきではないか。また、避難所配置職員は、防災服を着用するなど安全確保等に十分配慮されるべきではないか。

次に(3)、全公共施設における『窓ガラス飛散防止フィルム』設置については、2016年の野田市内竜巻被害後から、わが党が指摘し続けており、安全性の向上に尽力されるべきではないか。

以上3点、多くの議員が災害対策について質問されており、また以前からの提起や、他党派等の要望もあることから細かくは述べるものではありません。一括して当局の答弁を求めます。

最後に第3、教育行政について、以下お聞きする前に一言申し上げます。議案審査に係りますから指摘にとどめますが、今議会、一般市職員の期末手当の改定が人事院勧告に基づき上程され、それに便乗した市長には5万9648円、教育長は4万7725円…期末手当の引き上げ議案も審査されます。今年は、総務省からの是正の指摘、厚生労働大臣、そして文部科学大臣からの言及…さらに相次ぐテレビ報道です。一般企業なら少額であっても手当引き上げどころではありません。仮に引き上げるにしても1年延期などのペナルティーもナシ…厳しさや緊張感のなさに残念でなりません。今からでも是正できるものは是正されるよう提起して、以下3点お聞きします。

(1)平成29年3月末にいじめ重大事態を位置づけて以降、いじめの対応めぐり本市の取り組みの不適合さを指摘する、流山市いじめ対策調査会前会長による記者会見

が10月21日に文部科学省記者クラブにて実施された。本市におけるいじめ重大事態の取り扱いについて、以下問う。

ア、10月21日の大学教授による記者会見と比較し、中間報告書はどのような内容だったのか。また、学校の出欠扱いなど、市教育委員会の見解とは異なる指摘も報道されているが、どう捉えているのか。

イ、本案について、平成29年度3月末のいじめ重大事態の位置づけが正しかったのか。また平成29年第1回定例会の私の一般質問に対し、「現在臨時招集をしてのいじめの対策調査会を立ち上げるほどの事案は発生しておりません」と答弁したが、本案の経過から正確性を欠いた答弁だったのではないか。

ウ、本案に対するいじめ対策調査会の中間報告書はどのような位置づけなのか。また、本案の中間報告書は2度にわたって市教育委員会に提出され、市長にも提出されていることを令和元年第2回定例会でわざわざ確認したにもかかわらず、対策等がなぜ総合教育会議や教育委員会議等で議論が深められなかったのか。細かく通告をさせて頂いておりますので、当局の答弁を、まず、お聞きします。